

国土交通省インフラシステム海外展開 行動計画（令和7年版）について

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 企画専門官 やまだ 山田 たくや 拓也

1. インフラシステム海外展開戦略 2030

国際社会は、気候変動等の地球規模課題の深刻化、国際秩序への挑戦と分断リスクの深刻化、世界各地での人道危機等といったさまざまな危機に直面しており、インフラシステムの海外展開を取り巻く環境についても急速に変化している。

このようなインフラ市場を取り巻く大きな環境変化の中で、我が国のインフラシステムの海外展開を推進するため、内閣官房長官を議長とした閣僚級の会議「経協インフラ戦略会議」が設置され、我が国企業によるインフラシステムの海外展開に関するさまざまな施策等の議論が行われてきた。今般、インフラや従来のインフラの概念を超えた領域における今後の海外展開の方向性を示すため、「インフラシステム海外展開戦略2025」を見直し、2030年を見据えた「インフラシステム海外展開戦略2030」（令和6年12月24日 経協インフラ戦略会議決定）が策定されたところである。

新戦略においては、2030年に45兆円のインフラシステムの受注額を目指すことが効果KPIとして設定されており、この目標達成に向けて、「①相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化」、「②経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保」、「③

GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応」という施策の3本柱の下で、具体的な施策を推進していくこととされている(図-1)。

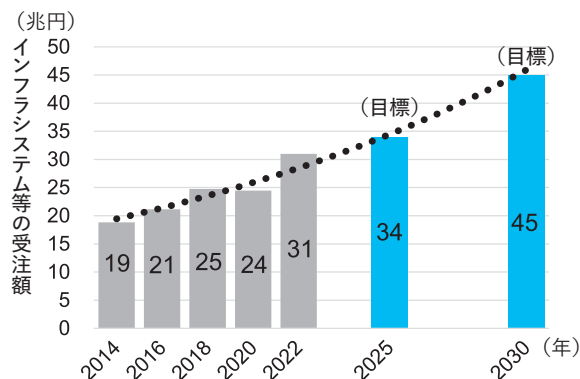


図-1 「インフラシステム海外展開戦略2030」における受注目標と2022年までの受注実績

2. 政府戦略を踏まえた国土交通省 インフラシステム海外展開行動 計画の策定

国土交通省においては、政府戦略である「インフラシステム海外展開戦略2030」を推進するため、国土交通分野における今後取り組むべき主な施策や我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトを取りまとめた、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和7年版）」を令和7年6月に策定した。

当該行動計画のポイントとしては、

- ① インフラシステム海外展開を取り巻く新たな情勢やインフラシステム海外展開の意義を整理するとともに、これまでの取組に係る評価・課題を分析したこと
- ② 政府全体の戦略である「インフラシステム海外展開戦略2030」を踏まえ、新戦略の目的3本柱である
 - 1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化
 - 2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保
 - 3) GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応
 の実現に向けた取組について記載するとともに、地域ごとの取組方針についても記載したこと
- ③ 我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトとして85件を選定したことが挙げられる。

3. インフラシステム海外展開を取り巻く新たな情勢の変化

当該行動計画を踏まえ、インフラシステム海外展開を取り巻く新たな情勢の変化を次に述べる。

(1) グローバルサウス諸国の台頭

近年、グローバルサウス諸国と呼ばれる途上国・新興国が台頭し、経済力を向上させるとともに、今後長期にわたり経済的なプレゼンスや国際社会における存在感を増していくと見られる。日本及び先進国の世界経済・社会における位置付けも相対的に変化している中、我が国は、経済安全保障の観点からも、これらの諸国における重要な事業への関わりを進め、資源や市場の戦略的かつ集中的な確保につなげていく必要がある。

(2) 経済安全保障の重要性の高まり

一部の国家は、急速かつ不透明な軍事力の強化を進め、独自の歴史観に基づき既存の国際秩序に対する挑戦的姿勢と自己主張を強めているほか、

経済的な依存関係を自らの政治的目的の実現のために「武器化」といった動向も見せている。また、近年、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略により、食料やエネルギーのサプライチェーンの脆弱性が顕在化した。これらは、経済のグローバル化と相互依存が、成長や繁栄のみならず、安全保障上の脅威をもたらし得ることを示している。

(3) 地球規模課題の深刻化

国際社会全体を見渡すと、保健、食料、栄養、ジェンダー、教育、防災、水・衛生、気候変動といった地球規模課題への対処は、引き続き極めて重要な課題である。近年、社会の情報化・デジタル化により、こうした課題の認識が広く浸透する中、これらはどのような大国でも一国のみで解決できる問題ではなく、国際社会の協調が重要となっている。一方、自国の利益を最大化する主張をする動きも見られる。

(4) DX・GX等新たな時代の変革

昨今の社会経済情勢が変化する中、インフラシステム海外展開においてもデジタル技術等を積極的に取り入れつつ、新たな時代の変革に力強く対応していくことが求められている。世界共通の課題として、各国はDXやGXなどの課題に直面しており、対等なパートナーとして、同じ目線で社会課題の解決に取り組む「共創」という考え方が重要性を増している。

4. インフラシステム海外展開の意義

我が国が、国土交通分野のインフラシステム海外展開を推進する意義として、次の4点が挙げられる。

- (1) 海外事業展開による国内経済成長等への寄与
- (2) 相手国の経済発展と社会が抱える課題解決
- (3) 地球規模課題の解決
- (4) 我が国の経済安全保障確保への寄与

インフラシステム海外展開により、プロジェクトに直接携わる我が国及び相手国に裨益するのみならず、国際社会にも貢献し得るものである。ここでは、インフラシステム海外展開の意義について詳述する。

(1) 海外事業展開による国内経済成長等への寄与

我が国では、少子化の進展と人口減少により、内需が縮小し国内市場の大きな成長は期待できないことから、今後の日本経済の成長のためには、海外需要の取り込みが重要である。近年の我が国の経常収支は、貿易収支が赤字に直面する一方で、右肩上がりの第一次所得収支黒字に支えられた構造となっており、海外への投資に依存しつつある。

また、我が国製造業企業の海外における海外生産比率及び海外売上高比率も堅調に推移しており、拡張する大きな海外のマーケットに参入して、相手国とともにインフラプロジェクトに取り組むことで、双方の企業における技術の維持向上や新たなノウハウの蓄積、海外企業との競争の中で起こる生産性向上や技術革新、人材の保持・育成に寄与する。

(2) 相手国の経済発展と社会が抱える課題解決

我が国の経験とノウハウを活かした国土交通分野におけるインフラシステム海外展開は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs、人間の安全保障、相手国の質の高い成長への貢献や、相手国からも学び国内市場に活かしていくという共創の観点からも重要である。

我が国は、高度経済成長期において、住宅不足、交通渋滞等の社会的な課題に対応し、克服してきた経験を有しており、近年では気候変動の影響等により頻発・激甚化する自然災害、高度経済成長期に集中的に作られたインフラシステムの老朽化等、新たに顕在化してきた課題に取り組んでいる。また、経済・社会のデジタル化の進展に伴ってインフラビジネスの高度化が進む中、ソフトインフラの重要性が一層増している。

以上から、これまでの経験とノウハウを活かすとともに、環境技術やデジタル技術の導入等によってインフラシステム海外展開を進めることで、グローバルサウス諸国等が直面し、または今後直面するであろう社会的な課題の解決に貢献することができる。

また、海外でインフラシステムを展開し、多くの現場で実績を積むことにより蓄積された技術やノウハウの成果を、我が国に逆輸入することで、国内の課題解決にも資する。

(3) 地球規模課題の解決（防災・気候変動、ウクライナ復興支援等）

気候変動問題は、国境を越えて取り組むべきまさに地球規模の課題であり、先進国はもとより、開発途上国も含めた国際社会が一致団結した取組の強化が求められている。地球温暖化の主な要因とされるCO₂排出量の削減に向け、都市の低炭素化に貢献するスマートシティの実現、都市において交通渋滞を緩和するための道路・都市鉄道の整備等、国土交通分野において貢献できる取組は少なくない。

また、水素、アンモニア等の新たなエネルギー源を活用するエネルギー・トランジションの分野においても、我が国の技術を活かすことにより、諸外国の脱炭素化に貢献することができる。

また、ロシアの侵略によりインフラ等において甚大な被害が生じているウクライナに対しても、日本が有する防災技術や復旧・復興の経験を活かした日本ならではの貢献による課題解決に取り組む。

(4) 我が国の経済安全保障確保への寄与

資源が少ない我が国は、米中をはじめ海外との通商により相互依存を強めながら経済発展してきたが、経済リスクが複雑化する現在においては、我が国の国際的な立ち位置を確認しながら経済安全保障の取組を進めなければ、国民の安全・安心が脅かされる時代となった。我が国の経済安全保障の確保のためには、特定の国に調達先を過度に

依存するのではなく、幅広くグローバルサウス諸国等との連携強化が重要となる。

5. インフラシステム海外展開の横断的な課題の分析

当該行動計画においては、横断的な課題の分析や分野ごとの取組を評価したこと、地域ごとの現状を整理して今後の取組方針を記載した点が、従前の行動計画にはない新たな試みであった。ここでは横断的な課題の分析について取り上げ、紹介する。

(1) インフラの海外展開の動向の変化

世界のインフラ市場は、新興国企業の飛躍的成長等により過去5年間で構造的に変化し、ハード・インフラだけでなく相手国のニーズを踏まえO & Mといったサービスを提供する等、ビジネスモデルを変化させていく必要がある。

一方で、我が国企業は、世界の都市化の進行に伴う一体的な都市開発、開発途上国等における公的対外債務の増加を避ける傾向に伴う官民連携（PPP）に対する需要、DXの進展とそれに伴うデータを活用したサービス、先進国における既存インフラの老朽化に伴う維持管理・更新ビジネス等、伸長するインフラ需要や相手国のニーズを十分に取り込めていない。カーボンニュートラルに向けて世界でビジネスチャンスが拡大する中、我が国の優れた技術を活用して世界の脱炭素化及びグリーン成長に貢献していくことも重要である。

これまでのように我が国企業に強みのある設計・調達・建設（EPC）やO & Mにとどまらず、これまで必ずしも強みとはいえなかった更なる上流や下流の段階、ひいてはインフラを活用したビジネスの展開やそれを可能とする投資等、従来のインフラの概念を超えた領域においても我が国の存在感を高めていく必要がある。

(2) 我が国企業の海外案件獲得意欲を阻害する要因、支援策及びその効果

国際競争が熾烈を極める中、今後我が国企業が海外において案件を獲得するにあたっては、さまざまな阻害要因が考えられる。我が国企業は、信頼性、耐久性、環境性能等において技術的な強みを有するが、相手国のニーズの多様化に対応できる技術力や人材、海外進出経験、経営面でのノウハウの不足により、欧米や中国等の競合と比較して受注実績に開きがある状態である。

また、専門知識を有したコンサルティング企業の不足、国際競争入札ルールへの理解不足や途上国における地政学・カントリーリスク等の影響で、我が国企業の参入・受注が難航しているほか、莫大な初期投資費用や資金回収にかかる負担の大きさ、政治的リスク、需要予測精度等による難しい経営判断、F/Sは複数年調査だが国支援は単年度である点等も、海外案件獲得意欲を阻害する要因になっている。

これらの阻害要因に対する支援策として、政府は、案件発掘・形成調査、トップセールス・クレームや政府間対話等の実施、相手国におけるセミナーや研修、O & M等の我が国の強みを活かした案件形成など、我が国企業に有利となるような働きかけに取り組んでいる。また、企業が海外市場へ参入しやすい環境を整備するため、国際標準の議論に積極的に参加するほか、コンサルタントの調査等に対する第三者による技術的助言の支援等に取り組んでいる。

(3) ODA 卒業国の増加と PPP の必要性

近年、世界のインフラ市場は構造的に変化しており、特に東南アジア地域において、経済発展に伴いODAを活用し得る国々が減少し、ODA卒業国や中進国・中進国入りが見込まれる国が増加するとともに、現地企業の成長により競争が激化し、我が国企業の競争力の相対的な低下につながっている。また、開発途上国等は公的対外債務の増加に慎重な傾向が見られる。

こうした状況を受け、新興国等において、PPP

を活用したインフラシステムの整備・運営への期待が高まっており、我が国企業においても海外PPP事業への積極的な参画が期待される。PPP案件を円滑に進めるためには、相手国におけるPPPに関する法制度の整備や官民での適切なリスク分担、事業性の確保が必要である。

また、インフラシステムへの投資は規模が大きく、その利用者から支払われる料金収入のみでは資金回収が難しいケースが多いため、施設整備のコストや運営段階のリスクの一部または全てを公的資金で行うこと等により案件の事業性を確保できる場合がある。このため、場合によってはODA等の公的資金の一部活用を相手国に提案していく必要がある。提案にあたっては、二国間の枠組みを構築・活用することが有効である。

(4) ジェンダーの視点を踏まえた国際協力

女性と男性では交通機関の利用の仕方やニーズに違いがあることを踏まえ、女性の移動ニーズを取り入れた交通サービスの提供や、交通分野で働く従業員や管理職及び交通政策の意思決定の場における女性参画の促進の重要性について機運を醸成するため、国際交通フォーラム（ITF）と協力して、「ジェンダーと交通」に関するセミナーを開催したところである。

ジェンダー主流化は欧米を中心とした海外では幅広く認知されており、我が国のインフラシステム海外展開においてもジェンダー主流化の考え方を取り込むことにより、相手国の発展や我が国の取組に対する国際社会の理解の醸成につながることを期待される。

6. インフラシステム海外展開を実施する上での強化すべき取組

グローバルサウス諸国企業の飛躍的成長、経済安全保障上のリスクの増大、グリーン・デジタルといった社会変革等の大きな転換点に直面する国際社会において、我が国として国際社会への貢献

を一層強化し、人口減少下において生産活動や技術力の維持・向上を図りつつ、経済安全保障など新たな課題に関する国益を実現するため、国土交通分野のインフラシステムの海外展開については、新戦略の3本柱である次の3点に基づき取り組むこととする。

- ① 相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応、PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化等を通じて、世界のインフラ市場における我が国の国際競争力及び相手国との共創を通じた我が国企業の海外市場における「稼ぐ力」の向上に取り組む。
- ② 重要物資の安定供給及び我が国企業の産業競争力維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化、及び関連するインフラの整備等を通じた経済安全保障上重要なインフラへの積極的関与、グローバルサウス諸国と迅速かつ緊密に連携した案件形成と事業化支援を通じて、我が国の経済安全保障等の新たな社会的要請に迅速に対応する。
- ③ DX・GX・気候変動、環境関連の取組、デジタル分野関連の取組、防災分野の取組、国際標準の策定といった新たな市場とルール整備の主導、新たな市場に対する人材育成等を通じて、世界が直面している社会変革に対応する。

7. おわりに

今日のインフラシステム海外展開を取り巻く状況は非常に厳しく、事業を実施していく上でさまざまな障壁がある。このような状況下、政府戦略である「インフラシステム海外展開戦略2030」や「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和7年版）」を踏まえ、関係省庁や政府機関、民間事業者等と連携・協力の下、国土交通省としてもさまざまな施策に取り組み、我が国の持続的な経済成長の実現に貢献していきたい。